

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第99期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	52,432	54,158	53,269	52,062	57,030
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	649	2,585	1,197	548	2,109
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ()	8,031	1,731	414	471	1,439
包括利益 (百万円)	-	1,415	582	1,349	2,779
純資産額 (百万円)	18,967	20,302	20,788	22,081	23,110
総資産額 (百万円)	61,183	62,620	61,486	60,959	67,473
1株当たり純資産額 (円)	236.77	255.15	262.00	279.61	293.44
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	108.24	23.34	5.58	6.34	19.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	30.2	31.7	34.1	32.3
自己資本利益率 (%)	37.5	9.5	2.2	2.3	6.8
株価収益率 (倍)	-	7.03	31.19	30.42	13.07
営業活動による キャッシュフロー (百万円)	515	2,911	42	2,385	5,018
投資活動による キャッシュフロー (百万円)	1,225	169	940	1,166	881
財務活動による キャッシュフロー (百万円)	272	830	9	1,551	840
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,168	12,929	12,019	11,865	15,521
従業員数 [人]	2,373	2,284	2,135	2,120	2,061
[外、平均臨時雇用者数]	[259]	[247]	[201]	[184]	[177]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・第96期、第97期、第98期及び第99期は、潜在株式が存在しないためであります。
- ・第95期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	41,545	42,240	42,884	41,657	46,586
経常利益 (百万円)	268	1,729	695	128	1,443
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,014	987	351	371	1,085
資本金 (百万円)	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640
発行済株式総数 (株)	78,219,507	78,219,507	78,219,507	78,219,507	78,219,507
純資産額 (百万円)	10,623	11,598	12,187	12,880	14,402
総資産額 (百万円)	47,829	48,016	47,143	46,271	50,823
1株当たり純資産額 (円)	142.79	155.92	163.84	173.16	193.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	94.28	13.28	4.72	4.99	14.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	24.2	25.9	27.8	28.3
自己資本利益率 (%)	49.7	8.9	3.0	3.0	8.0
株価収益率 (倍)	-	12.35	36.83	38.64	17.33
配当性向 (%)	-	-	-	-	13.70
従業員数 [人]	1,198	1,150	1,036	1,033	1,014
[外、平均臨時雇用者数]	[167]	[159]	[126]	[111]	[109]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・第96期、第97期、第98期及び第99期は、潜在株式が存在しないためであります。
- ・第95期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

2【沿革】

昭和19年 8月	超短波兵器部品の製造を目的とし、東京都渋谷区に資本金2百万円をもって岩崎電波工業株式会社として創立
昭和20年 9月	終戦により企業を縮小し、商号を岩崎電気株式会社と改称
昭和24年 1月	西荻窪工場を本社工場として再建
昭和24年 3月	反射形白熱電球（リフレクターランプ）と照明器具の生産開始
昭和30年 5月	高圧水銀ランプの生産開始
昭和35年 6月	埼玉県行田市に埼玉製作所を建設し操業を開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和36年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 4月	本社を東京都港区に移転
昭和45年 8月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和48年12月	米国GE社との合弁会社、(株)アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を設立
昭和49年 5月	茨城県真壁郡大和村（現・茨城県桜川市）に茨城製作所を建設し操業を開始
昭和52年11月	アイグラフィックス(株)（現・連結子会社）を設立
昭和54年12月	岩崎情報機器(株)を設立
昭和57年 2月	埼玉県行田市に開発センターを新設
昭和60年 3月	(株)秩父イワサキ（現・連結子会社）、(株)関越イワサキ（現・連結子会社）を設立
昭和61年12月	茨城製作所内に第二工場棟を増設
昭和62年 5月	米国にアイ・ライティング・コーポレーション（現・アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク 連結子会社）を設立
昭和63年 8月	米国にイワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
昭和63年 8月	米国のエナジー・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
平成元年10月	イワサキ45周年総合展を開催
平成 2年 5月	東京都練馬区に研修センターを新設
平成 3年 5月	北海道岩崎電気(株)を設立
平成 6年 9月	イワサキ50周年総合展を開催
平成 7年12月	中華人民共和国に大連岩崎電気有限公司（現・連結子会社）を設立
平成 9年 8月	伊東電機(株)（現・連結子会社）を買収
平成13年 7月	北海道岩崎電気(株)を解散
平成14年12月	イワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを解散
平成16年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成19年 2月	岩崎情報機器(株)が岩崎環境施設(株)を吸収合併
平成19年 4月	岩崎情報機器(株)を吸収合併
平成21年10月	茨城製作所の業務を(株)つくばイワサキ（現・連結子会社）へ移管
平成22年 8月	本社を所在地（東京都中央区）に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社25社及び関連会社8社で構成され、主に照明ランプ等各種光源及び照明機器、光応用機器等の電気機械器具の製造、販売を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

照明事業

照明用高輝度放電灯、安定器、LED、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明の製造販売をしております。

（主な生産拠点）

- ・国内 当社及び㈱アイ・ライティング・システム、㈱つくばイワサキ、㈱秩父イワサキ、伊東電機㈱
- ・海外 アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、大連岩崎電気有限公司

（主な販売拠点）

- ・国内 当社及び㈱ライトキューブ、伊東電機販売㈱
- ・海外 アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド、アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド

光応用事業

特殊用途光源・器具（映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療等）、電子線照射装置（改質、滅菌等）、情報機器（道路情報装置、IT、電子部品等）の製造販売をしております。

（主な生産拠点）

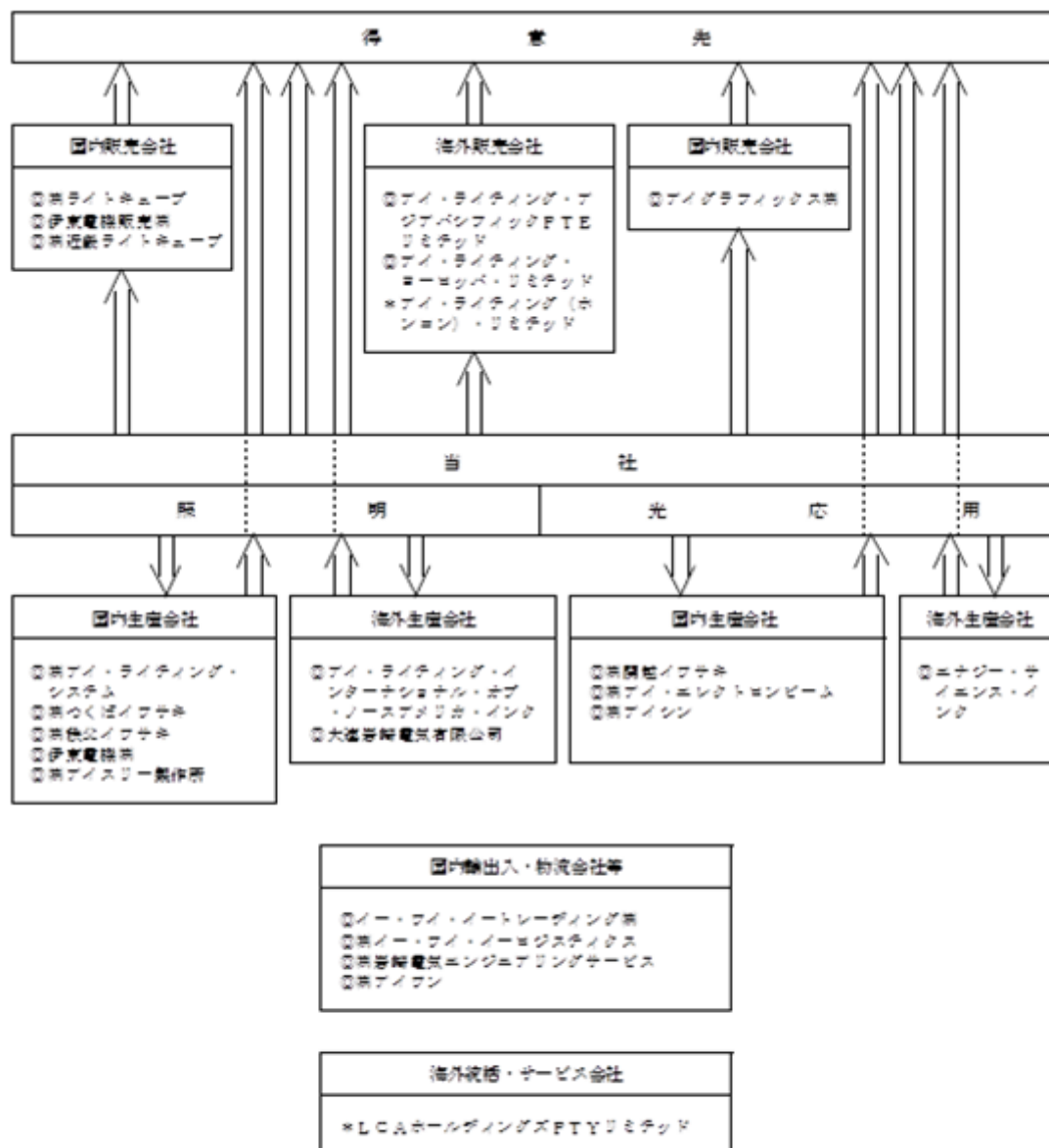
- ・国内 当社及び㈱関越イワサキ、㈱アイ・エレクトロニクス
- ・海外 エナジー・サイエンス・インク

（主な販売拠点）

- ・国内 当社及びアイグラフィックス㈱
- ・海外 エナジー・サイエンス・インク

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 販売、サービスの流れは ⇒ 印であります。
 ① 連結子会社
 * 連結孫会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイ・ライティング・ システム (注)2	東京都中央区	百万円 300	照明	60.0	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
アイグラフィックス㈱ (注)5	東京都墨田区	百万円 180	光応用	95.8 (12.0)	当社印刷製版機器他の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ライトキューブ	東京都中央区	百万円 80	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイシン	新潟県新潟市南区	百万円 50	光応用	100.0 (53.7)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱つくばイワサキ (注)2	茨城県桜川市	百万円 100	照明	100.0 (34.4)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社 所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱秩父イワサキ	埼玉県秩父郡 長瀬町	百万円 50	照明	100.0 (37.6)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社 所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱関越イワサキ	新潟県南魚沼市	百万円 30	光応用	100.0 (56.7)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社 所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱アイ・エレクトロン チーム	埼玉県行田市	百万円 20	光応用	100.0 (43.3)	当社E B製品の一部を製造販売している。なお 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱アイワン	東京都中央区	百万円 10	照明	100.0 (18.8)	当社グループ向け代理業務を行っている。 役員の兼任等・あり
イー・ワイ・イー トレーディング㈱	東京都中央区	百万円 20	照明	100.0 (36.5)	当社製品の一部の輸出入を行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイスリー製作所	広島県広島市 安佐北区	百万円 20	照明	100.0 (36.8)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱近畿ライトキューブ	大阪府大阪市中央区	百万円 20	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱イー・ワイ・イー ロジスティクス	埼玉県行田市	百万円 30	照明	100.0	当社物流業務の一部を受託している。なお当社 所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
伊東電機㈱	東京都港区	百万円 98	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
伊東電機販売㈱	東京都港区	百万円 20	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱岩崎電気エンジニアリ ングサービス	東京都台東区	百万円 50	照明	100.0	当社製品のメンテナンス業務の一部を受託して いる。 役員の兼任等・あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク (注)2	米国 オハイオ州	US\$ 千 18,786	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
エナジー・サイエンス・インク (注)2	米国 マサチューセッツ州	US\$ 千 18,400	光応用	100.0	当社電子線照射装置の一部を製造している他、同製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・アジアパシフィックPTE リミテッド	シンガポール	S\$ 千 500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
大連岩崎電気有限公司	中華人民共和国 大連市	中国元 千 57,697	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を主に北米、アジア、ヨーロッパ地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミドルセックス州	千 500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にイギリスを中心に販売している。 役員の兼任等・あり
その他4社					
(持分法適用関連会社) LCAホールディングズP TYリミテッド	オーストラリア クイーンズランド州	AU\$ 千 1,000	照明	45.0	当社照明機器の一部を主にオセアニア地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング(ホン コン)・リミテッド	香港	HK\$ 千 2,000	照明	40.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
その他6社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5. アイグラフィックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,045百万円
	(2) 経常利益	397百万円
	(3) 当期純利益	241百万円
	(4) 純資産額	3,768百万円
	(5) 総資産額	7,542百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 [人]
照明	1,328 [122]
光応用	685 [53]
全社（共通）	48 [2]
合計	2,061[177]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 [人]	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,014[109]	43.6	19.9	5,834,182

セグメントの名称	従業員数 [人]
照明	534 [61]
光応用	432 [46]
全社（共通）	48 [2]
合計	1,014[109]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和35年3月に結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は924人で、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国において緩やかな景気回復基調が続き、ユーロ圏においても2013年10-12月の実質GDP成長率が3四半期でプラス成長を維持するなど、回復の兆しがみられました。一方、中国経済は、GDP成長率が7%台に留まり、景気減速感が拭えない状況で推移しました。

国内においては、経済政策、金融緩和策を受けた円安傾向と株価の回復を背景に経済環境の好転、景気回復に明るい兆しがみえてきた中、更に第4四半期においては消費税増税による駆け込み需要の盛り上がり等、景況感の改善が幅広く波及している姿が示されました。

このような状況の下、当社グループは、全社重点事業戦略として、「固体照明(SSL)事業の強化拡大」「光応用技術の深掘りによる事業の創造」「海外事業の拡大」に取り組んでまいりました。照明事業では、省エネ・節電意識の高揚から需要が拡大しているLED照明事業に経営資源を投入し、屋外用照明器具を中心に品揃えの強化を図りました。また、光応用事業では、トンネル非常警報システムや道路情報システムを主力とする情報機器商品について、改修案件が増加した影響等を背景に受注件数の拡大に取り組みました。

これらの結果、売上高は57,030百万円(前年度は52,062百万円で9.5%の増加)、営業利益は2,437百万円(前年度は905百万円で169.3%の増加)、経常利益は2,109百万円(前年度は548百万円で284.8%の増加)、当期純利益は1,439百万円(前年度は471百万円で205.0%の増加)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

<照明>

照明事業では、省エネ性の高い機器の需要が拡大している中、LED照明事業は売上高、営業利益とも堅調に推移しました。当社グループは、快適な照明環境と高い省エネ効果が得られる照明機器の開発を推進し、LEDの特性を最大限に引き出すLED専用器具の開発と、既存器具の利用が可能なLED商品の開発に注力してまいりました。カテゴリー別には道路・トンネル用、街路用、防犯灯、投光器、高天井・施設用などを中心に新商品をリリースし、各地域での内覧会・技術セミナーを継続して実施することで、省エネ商品の積極的な訴求を展開いたしました。一方で、HIDを主力とする従来型照明事業は、LED化の動きを受けて需要の落ち込みが継続しておりますが、下落幅は当初の見込みよりも小幅に留まったことから業績の下支えとなりました。

これらの結果、売上高は40,123百万円(前年度は36,253百万円で10.7%の増加)、営業利益は4,005百万円(前年度は2,619百万円で52.9%の増加)となりました。

<光応用>

光応用事業は、情報機器事業について、東日本大震災以降、高速道路における道路情報板の有効活用が見直されてきていることや、機器の改修案件が増加している背景から、売上高は堅調に推移しました。また、その他の事業では、半導体、FPD関連メーカーを中心とした設備投資、研究開発投資について、海外では一部回復への兆しが見えているものの、国内においては依然本格回復までには至っておらず、売上高、営業利益とも伸び悩みました。また、本年6月末に事業撤退をすることとしたプロジェクト用映像光源事業は、大幅に出荷数量が減少したことにより、売上高は前年を大きく下回りました。

これらの結果、売上高は16,967百万円(前年度は15,869百万円で6.9%の増加)、営業利益は150百万円(前年度は営業損失17百万円で168百万円の改善)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,656百万円増加し、15,521百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期において営業活動の結果増加した資金は5,018百万円となりました。

主な増加要因は、減価償却費1,483百万円、仕入債務の増加3,360百万円、主な減少要因は、売上債権の増加1,644百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期において投資活動の結果減少した資金は881百万円となりました。

主な増加要因は、有価証券の償還による収入552百万円、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,023百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当期において財務活動の結果減少した資金は840百万円となりました。

主な減少要因は、短期借入金の純減604百万円、長期借入金の純減120百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
照明 (百万円)	29,906	107.3
光応用 (百万円)	17,128	111.7
合計 (百万円)	47,035	108.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
照明 (百万円)	40,123	110.7
光応用 (百万円)	16,967	106.9
合計 (百万円)	57,090	109.5

- (注) 1. セグメント間の取引を含めております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、全社重点事業戦略として引き続き「固体照明(SSL)事業の強化拡大」「光応用技術の深掘りによる事業の創造」「海外事業の拡大」の3項目を掲げて推進してまいります。

照明事業においては、従来型照明事業からLED照明事業に軸足を移し、LED照明を今後の事業の柱と位置づけ、省エネ、省電力型商品の市場投入を積極的に行い、国内競争力の強化を図るとともに、製造、販売のグローバル化を推進することで事業全体の拡大を行ってまいります。また、従来型照明事業では、今後も減少傾向が続くと見込まれる中で、HID器具は既存経営資源を有効に利用しながらLEDにシフトし、HID光源はメンテナンス需要の取込み等によるボリューム確保を行うとともに、コスト抑制対策を実行し利益の維持を図ってまいります。

光応用事業においては、中長期的な拡大を図っていくために、「殺菌・滅菌事業の拡大」「環境改善分野の事業展開の推進」「FPD関連(光配向・有機EL)事業の拡大」「商品・市場の絞込み、新規市場開拓」の4項目を重点戦略として進めてまいります。

当社グループは、これら両事業の課題に対応するため、市場の変化に即応した人材最適化およびグローバル展開のための人材育成、プロジェクトチームの積極的な活用によるテーマ推進を行い、グローバル視点での知財戦略、調達戦略を強化してまいります。さらに、将来の事業の柱を積極的に探究するため、研究開発およびマーケティング分野への経営資源の配分を重視してまいります。

当社は2014年8月18日に創立70周年を迎えますが、これらの経営施策を着実に展開し、保有技術の強化と新規事業への展開を通して80周年、100周年と持続的に成長できる企業体質の構築を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクには該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解していただく上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新商品開発

当社グループが目指す光応用技術を駆使した環境ビジネスは、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。当社グループは新技術、新商品開発、生産プロセスの改良など必要な研究開発等を行ってまいりますが、マーケット環境、技術革新の変化が予測を超える状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産

現在、主力商品となりつつあるLED関連商品に関する自社、他社の知的財産権の尊重に努めております。当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性、特定の国または地域では保護されない可能性、あるいは、模倣される可能性を有しています。当社の知的財産権が大きく損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開

当社グループは北米およびアジアでの販売力強化、アジアでの生産コスト削減など積極的な事業展開を図っております。アジアでは予測できない法規制・税制の変更などのほか、政治体制、組織的破壊活動等のリスクが内在しております。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの主力商品の原材料の一部は、アジア等より輸入しております。これらの原材料は、為替の変動および国際市況の影響を受けやすいため、常にコストダウンをはかり、また使用原材料を多様化する等の施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質不良等の発生によるリスク

当社グループは、ISO9001品質マネジメントシステムを採用することで、品質保証と継続的改善体制の確立・運用を推進し、不良発生と流出の防止に努めておりますが、予測し得ない品質上の欠陥やそれに起因するクレームが発生しないとは限りません。また、製造物責任による賠償に関しては、PL保険に加入済みですが、大規模なクレームや製造物責任につながる事態が発生した場合には、これらのクレームに対する補償、対策に伴うコストが発生し、当社グループの業績及びブランドの評価に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造するために、「環境への配慮」「明るさの質」などの社会的要請にお応えする新光源や新材料の基礎研究を進めるとともに、「光」の機能と特性を活かした各種商品の開発、さらにはそのアプリケーションの研究開発を行っております。光の持つ潜在力を究め、HIDやLEDを始めとする最先端の光技術を駆使した「光・環境カンパニー」としての事業展開を図るため積極的な研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、まず研究開発部において材料研究課、光源研究課、及び光応用研究課でおのの基礎・応用研究に取り組んでおります。また、商品開発・設計を担当する製造部門では、照明事業と光応用事業合わせて5部門に開発(設計)課を置いて新商品開発に注力しております。さらに、新しい照明設計手法によるエネルギー節減を推進する照明研究課では、光環境評価の研究開発を行っております。これら社内各部署の調査・研究や商品開発を取りまとめる商品戦略部では、グループ各社との密接な連携と協力により効率的な研究開発を進めて参りました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、照明事業219百万円、光応用事業169百万円の合計389百万円です。

なお、各セグメントにおける研究開発活動は以下のとおりであります。

< 照明 >

LED照明が本格普及期を迎える中で、主力LED製品の性能アップの開発を行うとともに、新たな分野へのLED製品の開発を積極的に行いました。

LEDランプでは、主に高天井用照明器具に使用可能で大幅な省エネを実現するLEDアイランプSPシリーズに、水銀ランプ400Wと置き換え可能な140Wタイプとメタルハイドランプ400Wと置き換え可能な170Wタイプを新たに開発しました。これにより、従来の75W、100Wタイプに加え、既存の高出力ランプからの交換を可能としました。

また、主に屋外街路灯器具に使用可能で大幅な省エネを実現するLEDライトバルブシリーズに、水銀ランプ300Wと置き換え可能な124Wタイプを開発しました。こちらも、より高出力なランプからの交換が可能となりました。一方、従来の30W、72W、87Wタイプについては小型・軽量化などの性能向上を図りました。

LED照明器具では、大型スタジアム照明にも対応可能な高出力形LED投光器LEDioc FLOOD DUELL 1000W/650W（レディオックフラッドデュエル）2機種の開発を行いました。これらは、屋外スポーツ施設などで多く使用されているメタルハイドランプ1500W/1000W用投光器と同等の明るさと配光を有しており、1000Wタイプは高い照度が必要なプロ競技・公式競技が行われる野球場・サッカー場のような大型スポーツ施設に対応、650Wタイプは一般競技・レクリエーションレベルのスポーツ施設や学校のグラウンドに使用できるものです。

また、投光器関連では、新たに小型の普及形投光器LEDioc FLOOD LA（レディオックフラッドエルエー）を開発するとともに、従来の中形投光器LEDioc FLOOD BLITZ（レディオックフラッドブリッツ）及び小形投光器LEDioc FLOOD NEO（レディオックフラッドネオ）の高効率化や配光性能バリエーションの拡大を行いました。

道路灯関連では、地方自治体向けの生活道路灯LEDioc ROAD J（レディオックロードジェイ）の開発を行いました。これは、主に地方自治体の幹線・補助幹線道路や住宅街に多数設置されている生活道路灯や歩道灯、及び民間の工場構内・駐車場などで水銀灯200W/250WからのLED化に対応し、大幅な省エネ・長寿命・省施工を実現しました。

その他、道路灯のLEDioc ROAD（レディオックロード）、防犯灯のLEDioc STREET（レディオックストリート）の性能向上を図りました。

街路灯関連では、「こちよい“まち”の景観を創造する」をコンセプトとした周囲環境に適した“光のあり方”を研究し、新形LED街路灯LEDioc AREA QUALLIS（レディオック エリア クオリス）を開発しました。これは、従来の水銀灯同等の明るさを少ない電力で達成するだけでなく、「光の質」を追求した照明器具です。

その他の照明関連製品や制御システム及び照明設計・評価ソフトについても、長年培ってきた光技術を基礎として研究開発を継続しております。

< 光応用 >

無水銀・高照度・マイクロ秒単位の短い発光時間などの特徴を有するため焼成・硬化・殺菌に適したパルスドキセノンランプ、及びその電源装置や照射装置の研究開発を行いました。このシステムは、従来のUVランプやUV-LEDでは実現できない用途に適用できるものです。

紫外線硬化関係では、高品質な画質を得ることができる液晶パネル(LCD)製造用の光配向照射装置について、より高い偏光特性及び消光比が得られる大型UV偏光子の開発を行いました。これにより、高品質なLCDの生産性（タクトスピード）向上に寄与することを可能にしました。

一方、紫外線や赤外線LED光源を搭載した産業用照射装置においては、硬化や画像撮影用の遠距離赤外照明など用途に応じた研究・開発を進めました。

光応用事業の主力製品のひとつである耐候性・環境試験装置では、光学系と冷却系の最適化を図り、現行機種の約2倍の照射面積を有するアイ・スーパーUVテスターの開発を行いました。

長期の取組みとしては、(独)科学技術振興機構の委託を受け、東海大学及び(独)産業技術総合研究所と共同で、光と酸素で発生する活性酸素による滅菌技術の研究開発を行っています。また、殺菌関係の研究では、光の透過性が低い果汁ジュース・アルコール（ビール）・牛乳などを対象に、熱や薬剤を使用せずUVで殺菌する技術開発を進めました。

その他の光応用製品や関連する技術についても、長年培ってきたノウハウと最新の光学制御・設計・デバイス製造技術を駆使して、広範な対象分野からの要求仕様と技術動向を踏まえた研究開発活動を継続しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状況の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は45,446百万円で、前連結会計年度末に比べて5,613百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加3,256百万円、受取手形及び売掛金の増加1,794百万円およびたな卸資産が全体で963百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は22,027百万円で、前連結会計年度末に比べて900百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券が時価評価等により756百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は22,176百万円で、前連結会計年度末に比べて5,855百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計で3,450百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,405百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は22,186百万円で、前連結会計年度末に比べて371百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付債務の未認識部分の即時認識等により退職給付に係る負債が1,987百万円増加しましたが、長期借入金が流動負債への振り替えにより2,525百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は23,110百万円で、前連結会計年度末に比べて1,029百万円増加いたしました。主な要因は、株主資本で、当期純利益により利益剰余金が1,439百万円増加しました。その他包括利益累計額では、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が450百万円、為替の変動により為替換算調整勘定が871百万円それぞれ増加しましたが、退職給付債務の未認識部分の即時認識により退職給付に係る調整累計額をマイナス計上し1,732百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は16,874百万円で、前連結会計年度に比べて2,057百万円増加いたしました。主な要因は、照明事業においてLED照明事業が堅調に推移したことと、HIDを主力とする従来型照明事業も、LED化の動きを受けて需要の落ち込みは継続していますが、この下落幅が当初の見込みよりも小幅に留まったことから業績の下支えとなりました。

光応用事業においては、道路情報板等の情報機器事業の売上は堅調に推移しましたが、その他事業においては売上、利益とも伸び悩みました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,437百万円で、前連結会計年度に比べて1,532百万円の増加となりました。主な要因は、上記売上総利益の増加要因と同様です。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は2,109百万円で、前連結会計年度に比べて1,561百万円の増加となりました。主な要因は、上記売上総利益の増加要因と同様です。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は1,439百万円で、前連結会計年度に比べて967百万円の増加となりました。主な要因は、上記各利益では堅調であったものの、光応用事業のうちの映像光源事業について、この事業からの撤退を決めたことに伴い当該事業に係る生産設備の減損損失を特別損失に159百万円計上したことと、全体的な利益の増加によりグループ各社において税金費用が増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローをご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、生産設備の合理化、新製品生産設備及び研究開発設備等に1,221百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産の取得価額）を行いました。

セグメント別では、提出会社の埼玉製作所を中心に照明事業971百万円、光応用事業250百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
埼玉製作所 (埼玉県行田市)	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備	1,162	614	5,905 (63,302)	-	168	7,850	343 [66]
茨城製作所 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	511	115	1,016 (109,091)	-	99	1,742	8
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	光応用	光応用機器 生産設備	241	16	482 (8,173)	-	38	778	91 [19]
本社 (東京都中央区)	全社 統括業務	統括業務施設	55	-	-	-	11	67	69 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 茨城製作所の「建物及び構築物」、「土地」には、㈱つくばイワサキへの賃貸分が含まれております。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱アイ・ライティン グ・システム	埼玉製作所 (埼玉県鴻巣市)	照明	照明機器 生産設備	520	110	377 (9,570)	39	54	1,102	125 [5]
㈱つくばイワサキ	茨城工場 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	26	39	- -	12	7	86	113 [11]
伊東電機㈱	茨城工場 (茨城県常陸大宮 市)	照明	照明機器 生産設備	76	4	9 (13,571)	31	8	131	49 [10]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	12	200	- (-)	-	51	264	157 [7]
大連岩崎電気有限公司	本社工場 (中華人民共和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	116	199	- (-)	-	23	339	148

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがあります。

在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク (注) 1	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	157	9,300	年間賃借料 US \$ 511千
大連岩崎電気有限公司 (注) 1, 2	本社工場 (中華人民共和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	148	11,000	-

(注) 1. 賃借しているものであります。

2. 賃借料は、平成7年より47年間の使用料US \$ 770千を支払済であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 埼玉製作所	埼玉県 行田市	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備 の改善	750	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	(注) 1

(注) 1. 主に生産の合理化を図るためであり、生産能力の増加に大きな影響はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年6月27日 (注)	-	78,219,507	-	8,640	4,176	1,909

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数[人]	-	31	22	159	83	2	6,871	7,168	-
所有株式数 (単元)	-	24,838	953	10,323	9,022	2	32,705	77,843	376,507
所有株式数 の割合(%)	-	31.91	1.22	13.26	11.59	0.00	42.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,840,390株は、「個人その他」3,840単元、「単元未満株式の状況」に390株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,839,390株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,186	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,158	4.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,838	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,686	3.43
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,984	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,800	2.30
岩崎電気協力会持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	1,633	2.08
アイランプ社員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	1,421	1.81
積水樹脂株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,217	1.55
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	1,213	1.55
計	-	21,137	27.02

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。退職給付信託に係る株式は含んでおりません。
2. 上記のほか、自己株式が3,839千株(4.90%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,839,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,004,000	74,003	-
単元未満株式	普通株式 376,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	74,003	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,839,000	-	3,839,000	4.90
計	-	3,839,000	-	3,839,000	4.90

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,746	791,817
当期間における取得自己株式	1,399	346,404

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,839,390	-	3,840,789	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主配当については安定的な配当の継続を基本とし、将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、当期の業績ならびに事業環境等を考慮して、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、定款において「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

内部留保資金は、今後ますます加速する技術革新に対応するため、研究開発活動や設備投資等に充当することで、商品力の強化と市場競争力のアップをはかり、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	148	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	241	221	294	243	273
最低(円)	121	91	135	102	167

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	230	230	228	226	261	273
最低(円)	195	198	203	202	202	238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 文矢	昭和23年2月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年5月 当社光源事業部H I Dランプ部長 平成15年6月 当社取締役光源事業部長就任 平成20年6月 当社常務取締役製造本部長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	52
取締役	照明事業戦略本部・総務部担当	藤井 英哉	昭和32年3月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部統括部長 平成22年6月 当社取締役国内営業部統括部長就任 平成23年5月 ㈱アイワン代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 当社取締役照明事業戦略本部・総務部担当(現任)	(注)4	23
取締役	国内営業本部長	木田 喜正	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部部長 平成23年6月 当社取締役国内営業部部長就任 平成24年4月 当社取締役国内営業本部長(現任)	(注)4	20
取締役	製造統括本部長	五月女 和男	昭和33年7月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社製造統括部長 平成22年8月 ㈱つくばイワサキ代表取締役社長就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年4月 当社取締役製造統括本部長(現任)	(注)4	13
取締役	管理本部長	加藤 昌範	昭和34年10月19日生	平成21年4月 ㈱みずほコーポレート銀行国際審査部長 平成23年6月 当社入社 平成25年4月 当社管理本部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	3
取締役		高須 利治	昭和22年2月12日生	平成18年6月 関東自動車工業株式会社専務取締役 平成22年6月 関東自動車工業株式会社(現トヨタ自動車東日本株式会社)顧問(非常勤) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		山内 則明	昭和24年12月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社九州ブロック長 平成14年6月 当社取締役営業統括部長就任 平成20年6月 当社常務取締役照明事業担当 就任 平成23年6月 当社監査役(常勤)就任 (現任)	(注)5	48
監査役(常勤)		合間 一衛	昭和26年11月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長 平成20年6月 当社監査役(常勤)就任 (現任)	(注)6	25
監査役		山城 興英	昭和25年8月22日生	平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 執行役員内幸町営業第三部長 平成21年4月 東京センチュリーリース(株) 執行役員副社長 平成23年6月 当社監査役就任(現任) (株)清和クリエイト代表取締役 社長 平成24年6月 清和総合建物(株)代表取締役副 社長(現任)	(注)5	2
監査役		山崎 正之	昭和22年9月16日生	平成10年6月 (株)さくら銀行取締役審査第一 部長 平成15年3月 S M B C 融資事務サービス(株) 代表取締役社長 平成23年4月 学校法人東京女子医科大学理 事 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	2
計						191

- (注) 1. 取締役 高須利治は、社外取締役であります。
2. 監査役 山城興英及び監査役 山崎正之は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の健全性、公平性の確保と経営の意思決定の迅速性を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名で、国内営業本部長 木田喜正、製造統括本部長 五月女和男、光応用事業本部長 伊藤義剛、技術本部長 稲森真、照明事業戦略本部長 有松正行、海外事業本部長 星野治彦、光応用事業本部副本部長 上原純夫で構成されております。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中須 良平	昭和17年11月3日生	平成7年6月 (株)第一勧業銀行取締役営業第一部長 平成8年6月 プリマハム(株)常務取締役、専務取締役歴任 平成17年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社監査役退任	2

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

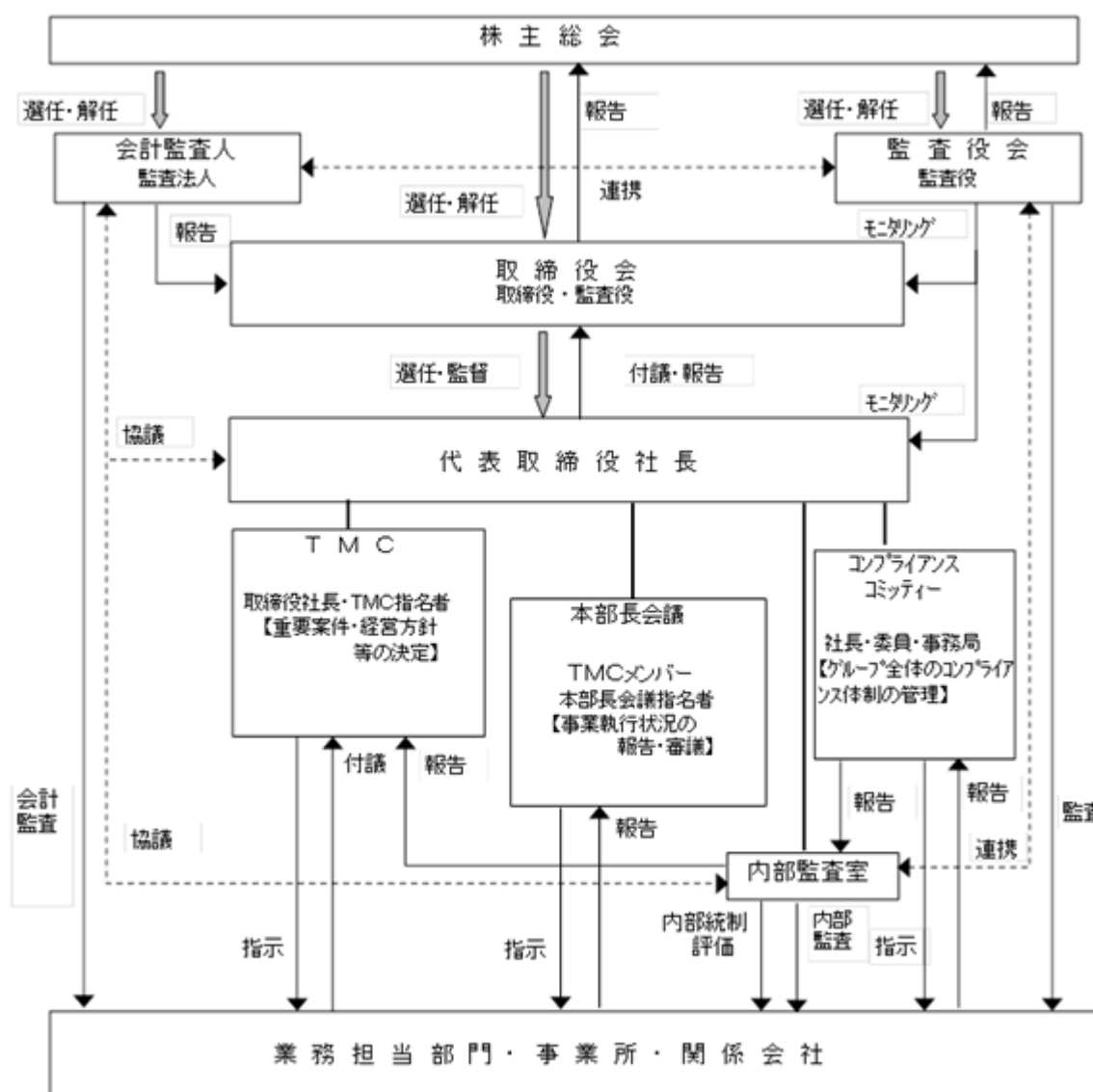
企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現することを最優先にしております。

そのためには、「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」、「客観的なチェック機能の強化」および「迅速かつ正確な幅広い情報開示」が重要であると考えております。

当社は、監査役会制度採用会社であります。



取締役、取締役会

「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」においては、迅速かつ確かな経営判断を行うため、取締役会は原則毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告しております。また、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するためにTMC及び本部長会議を設置し、原則毎週1回定期に開催しております。

なお、当社の取締役の員数は提出日現在6名であり、取締役の使命と責任をより明確化するため、任期については1年としております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日における最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度額において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

監査役、監査役会

「客観的なチェック機能の強化」においては、監査役会を原則毎月1回開催しているほか、監査役が取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、監査役の員数は提出日現在4名で、内2名は社外監査役であります。

（企業統治の体制を採用する理由）

会社法第2条第15号に基づく社外取締役を選任し、その社外取締役が取締役会等において、客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営の監督機能の強化を図ります。また、社外監査役を含む4名の監査役が、取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項が法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を行っており、十分に監査機能を果たしていると考えています。なお、社外取締役1名と社外監査役1名は独立役員として指定しています。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役が法令及び定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会は企業理念及び行動規範を定めるとともに取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を制定します。
- 2) 取締役の業務執行に当たっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、法令及び定款への適合を含め総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 3) 取締役は取締役が法令及び定款を順守して職務を執行する体制を確保するため、コンプライアンスコミッティーを設置し、使用人の日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・監視を行い是正案を検討実施します。
- 4) 社外取締役は取締役会に出席し、決議内容が法令及び定款に違反していないか監視するとともに、その他の機会において業務執行に対する監督機能を担い、客観的な立場から経営の判断やアドバイスを行います。
- 5) 監査役は取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項が法令等に違反していないか調査し、是正及び改善を求めます。
- 6) 独立役員を選任することにより、一般株主の利益の保護を図り、経営の透明性と客観性の確保を行います。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び文書取扱基準等の社内規程に従い、各担当部署に適切な保存及び管理させています。
- 2) 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は取締役会及びTMC等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続の適正な運用により事業リスクの管理を行います。
- 2) リスクマネジメント規程に従い、製品品質・安全・知的財産・環境・労務等に関するリスクならびにコンプライアンスについては所管する責任部署においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図る体制を構築しています。その重要なリスクは遅滞なく取締役会に報告します。
- 3) 災害に対しては防災規程に従い、定期的に教育・訓練を行うとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築しています。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、代表取締役及びその他の業務執行取締役ならびに執行役員の職務の分担を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに、職務の執行状況を監督しています。
- 2) 取締役会は職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準を制定することで、各職位の責任と権限を定めることにより取締役の適正かつ効率的な職務執行体制を確立しています。
- 3) 取締役は、半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動の進捗状況について、各担当取締役及び執行役員等による定期報告によって確認・検証し、その対策を立案・実行しています。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスコミッティーは、使用人が法令及び定款を順守して職務を執行する体制を確保するために、小委員会を組織しコンプライアンスに関する研修を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しています。
- 2) コンプライアンスコミッティーは、問題発生時の調査と対応について、問題の性質により、担当部署に適宜委嘱し監督指導します。使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役に報告します。
- 3) 営業部門においては特に独占禁止法を順守しての職務執行体制を確保するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として公正取引推進委員会を組織し営業部門のコンプライアンス意識の醸成、教育、予防、リスク管理を行っています。
- 4) 内部通報制度は、内部通報規程により、使用人に法令違反行為に対する通報を義務付けるとともに通報者の権利を保護し、的確な調査・対応が行われる有効性を確保しています。
- 5) 社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために、検証しています。
- 6) 当社は、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

へ．会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社はイワサキグループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- 2) 当社は、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社に関する管理基準を明確化し、関係会社全般管理責任者と各会社を管理する直接管理責任者を置き、子会社を指導・育成することによりイワサキグループの強化、発展を図ります。
- 3) 当社は子会社を含む関係会社取締役及び監査役を派遣するとともに、重要事項につき当社の承認を求めさせることにより、関係会社における業務の適正を確保することに努めます。
- 4) 当社内部監査室により、定期的に国内関係会社の業務監査を実施し、検証結果を当該社長、監査役に報告すると同時に当社社長、全般・直接管理責任者及び監査役に報告することで業務の適正を確保することに努めます。
- 5) 反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たせない体制を整備します。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該使用人の設置方法、人数、地位等について決議することとします。

チ．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会において監査役職務を補助すべき使用人を置くことを決議した場合、取締役会は当該使用人の報酬または人事異動等について監査役会の意見を尊重し決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会議事録、TMC議事録、本部長会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧します。
- 2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役に報告します。
- 3) 取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告します。

ヌ．その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っています。
- 2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査計画や監査結果等につき、情報交換及び意見の交換を行っています。
- 3) 監査役は、取締役及び使用人との会合を適宜開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行っています。
- 4) 監査役は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議（取締役会、TMC、本部長会議など）へ出席します。
- 5) 監査役は、定期的にグループ会社監査役連絡会議を開催し、子会社を含む関係会社の監査役、監査役非設置会社の非常勤取締役を兼務した当社取締役及び内部監査室長と、監査計画や内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査室長のもとに、4名の監査担当者が配属されております。なお、監査実施にあたって、業務上特に必要があるときは、別に指名されたものを加えて実施しております。

内部通常監査は、期初に作成した「監査計画書」に基づき、被監査部署に監査実施の事前通知をした後に実施しております。

特別監査が必要な場合は「監査計画書」に予定されていない部署への監査を実施しております。

監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回覧しております。また、監査結果に基づく「監査結果処置報告書」を被監査部署に送付し、指摘事項の改善策の報告を求めています。

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画に基づき、適宜同行しております。

また、年4回の情報交換会を実施しております。

監査役と内部監査室の連携状況

監査役と内部監査室は、適宜情報交換をするとともに連絡会議を6ヶ月に一度、第2四半期末（9月下旬）、決算期末（3月下旬）に行っております。

監査役は内部監査室の実地監査時に、被監査事業所での講評に立ち会っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ．会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

社外取締役の高須利治氏は、関東自動車工業株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）の役員を務めた経験があります。

当社は、同社との間では人的関係、資本的關係及び特別な取引を行っており、当社と同氏の間には利害關係がないものと判断しております。

社外監査役の山城興英氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の業務執行者、常勤監査役を務め、現在、清和綜合建物株式会社の代表取締役副社長を務めております。

当社は、株式会社みずほ銀行との間で金融取引を行っておりますが、それは定型的な取引であり、また、当社と清和綜合建物株式会社の間では取引關係はなく、当社と同氏の間にはそれ以外の利害關係がないものと判断しております。

社外監査役の山崎正之氏は、株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）で役員を務めた経験がありますが、同行の業務執行者を平成13年に退任して10年以上経過し、同行の意向に影響される立場にないこと、また同行との取引内容が定型的なものであることを鑑み、当社と同氏の間にはそれ以外の利害關係がないものと判断しております。

ハ．企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役 高須利治氏は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を健全かつより高いレベルで維持することに貢献しており、また、内部監査、監査役監査、会計監査と相互連携を図ることで実効性のある監督を実施しております。

社外監査役 山城興英氏及び山崎正之氏は、金融機関における長年の経験と企業経営の経験等豊富な知見を有しており、経営の透明性や監視・監督機能の維持向上に貢献する役割を担っております。また、監査役会における意見交換および情報交換等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査と連携を保ち、内部監査室から報告を受け、実効性のある監督を実施しております。

ロ．に記載のとおり、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害關係はなく、上記機能・役割を果たすうえで必要な独立性は確保されていると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、選任するに当たり、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしています。

なお、社外取締役の高須利治氏、社外監査役の山崎正之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

また、社外取締役を選任することにより、経営に外部の視点を取り入れることは企業統治上も非常に重要であると考えております。

社外監査役は現在2名選任しておりますが、常勤監査役2名と合わせて4名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	123	123	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	-	2
社外役員	17	17	-	-	-	4

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給していないため含まれておりません。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人分についての給与は、支給しておりません。

ニ．役員の報酬等の決定に関する方針

株主総会決定額の範囲内で職位別に、役員総報酬基準により取締役分については取締役会が、監査役分については監査役会が決めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

49銘柄 3,312百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	544	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	370	営業政策目的
能美防災(株)	330,743	242	営業政策目的
因幡電機産業(株)	78,916	220	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	163	財務政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	152	営業政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	121	営業政策目的
黒田電気(株)	75,780	84	営業政策目的
富士急行(株)	88,000	65	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	59	営業政策目的
(株)チノー	256,000	58	営業政策目的
トナミホールディングス(株)	243,000	52	営業政策目的
伯東(株)	53,900	48	営業政策目的
(株)ニレコ	80,000	48	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	161,000	32	財務政策目的
日本ケミコン(株)	128,000	31	営業政策目的
(株)フジクラ	100,000	29	営業政策目的
田中商事(株)	55,000	27	営業政策目的
N K S Jホールディングス(株)	9,922	19	財務政策目的
第一生命保険(株)	146	18	財務政策目的
住友不動産(株)	3,000	10	営業政策目的
旭硝子(株)	16,500	10	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	7	営業政策目的
ピジョン(株)	1,000	6	営業政策目的
愛光電気(株)	22,000	5	営業政策目的
三菱鉛筆(株)	2,000	3	営業政策目的
富士古河 E & C (株)	13,200	3	営業政策目的
川崎重工業(株)	8,000	2	営業政策目的
野村ホールディングス(株)	2,017	1	財務政策目的
岡本硝子(株)	5,000	0	営業政策目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	631	営業政策目的
能美防災(株)	334,800	436	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	348	営業政策目的
因幡電機産業(株)	78,916	262	営業政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	223	営業政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	205	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	190	財務政策目的
黒田電気(株)	75,780	126	営業政策目的
富士急行(株)	88,000	93	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	93	営業政策目的
(株)ニレコ	80,000	58	営業政策目的
(株)チノー	256,000	56	営業政策目的
伯東(株)	53,900	52	営業政策目的
(株)フジクラ	100,000	47	営業政策目的
トナミホールディングス(株)	243,000	46	営業政策目的
日本ケミコン(株)	128,000	41	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	161,000	32	財務政策目的
田中商事(株)	55,000	31	営業政策目的
N K S Jホールディングス(株)	9,922	26	財務政策目的
第一生命保険(株)	14,600	21	財務政策目的
住友不動産(株)	3,000	12	営業政策目的
旭硝子(株)	16,500	9	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	9	営業政策目的
ピジョン(株)	2,000	9	営業政策目的
三菱鉛筆(株)	2,000	5	営業政策目的
愛光電気(株)	22,000	5	営業政策目的
富士古河 E & C (株)	13,200	3	営業政策目的
川崎重工業(株)	8,000	3	営業政策目的
野村ホールディングス(株)	2,017	1	財務政策目的
昭和シェル石油(株)	1,000	0	営業政策目的

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	河野 明	新日本有限責任監査法人	1年
	江見 睦生		5年
	鹿島 寿郎		1年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 8名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,666	15,923
受取手形及び売掛金	4 14,421	16,215
有価証券	500	208
商品及び製品	5,904	6,287
仕掛品	1,690	1,839
原材料及び貯蔵品	3,156	3,587
繰延税金資産	931	872
その他	601	557
貸倒引当金	39	46
流動資産合計	39,832	45,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,437	13,715
減価償却累計額	9,706	9,996
建物及び構築物（純額）	2 3,731	2 3,719
機械装置及び運搬具	16,601	16,871
減価償却累計額	14,929	15,392
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,671	2 1,478
工具、器具及び備品	7,505	7,622
減価償却累計額	7,063	7,191
工具、器具及び備品（純額）	442	430
土地	2, 3 10,172	2, 3 10,122
リース資産	224	179
減価償却累計額	137	88
リース資産（純額）	87	91
建設仮勘定	119	97
有形固定資産合計	16,224	15,939
無形固定資産		
ソフトウェア	283	279
その他	225	215
無形固定資産合計	509	494
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,694	1 4,450
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	370	407
その他	511	903
貸倒引当金	193	177
投資その他の資産合計	4,393	5,592
固定資産合計	21,126	22,027
資産合計	60,959	67,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,559	12,507
電子記録債務	1,311	1,813
短期借入金	1,714	1,130
1年内返済予定の長期借入金	320	² 2,725
未払法人税等	213	409
未払消費税等	149	193
賞与引当金	565	749
クレーム処理引当金	-	48
その他	2,486	2,599
流動負債合計	16,320	22,176
固定負債		
社債	2,350	2,350
長期借入金	² 4,415	1,890
繰延税金負債	570	686
再評価に係る繰延税金負債	³ 1,518	³ 1,501
退職給付引当金	10,636	-
退職給付に係る負債	-	12,623
役員退職慰労引当金	223	223
資産除去債務	125	151
その他	2,719	2,758
固定負債合計	22,557	22,186
負債合計	38,878	44,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,189	2,013
利益剰余金	4,739	10,384
自己株式	908	909
株主資本合計	18,660	20,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	716	1,167
土地再評価差額金	³ 2,536	³ 2,507
為替換算調整勘定	1,115	243
退職給付に係る調整累計額	-	1,732
その他の包括利益累計額合計	2,137	1,698
少数株主持分	1,282	1,284
純資産合計	22,081	23,110
負債純資産合計	60,959	67,473

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	52,062	57,030
売上原価	1 37,244	1 40,156
売上総利益	14,817	16,874
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,632	1,675
広告宣伝費	424	416
給料及び手当	5,054	5,316
役員報酬	372	383
従業員賞与	723	652
賞与引当金繰入額	307	392
減価償却費	311	316
地代家賃	580	583
退職給付費用	647	697
貸倒引当金繰入額	3	4
その他	3,854	4,007
販売費及び一般管理費合計	2 13,912	2 14,437
営業利益	905	2,437
営業外収益		
受取利息	9	18
受取配当金	70	78
受取賃貸料	18	18
持分法による投資利益	1	-
保険配当金	24	23
為替差益	38	22
負ののれん償却額	39	-
その他	65	103
営業外収益合計	268	264
営業外費用		
支払利息	244	179
退職給付会計基準変更時差異の処理額	311	312
持分法による投資損失	-	28
その他	69	72
営業外費用合計	625	592
経常利益	548	2,109
特別利益		
固定資産売却益	3 71	3 16
投資有価証券売却益	0	0
負ののれん発生益	29	5
その他	0	1
特別利益合計	102	23
特別損失		
固定資産除売却損	4 26	4 45
減損損失	-	5 159
厚生年金基金脱退拠出金	39	-
その他	5	0
特別損失合計	71	204
税金等調整前当期純利益	579	1,928
法人税、住民税及び事業税	436	557
法人税等調整額	364	87
法人税等合計	71	470
少数株主損益調整前当期純利益	508	1,457
少数株主利益	36	18
当期純利益	471	1,439

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	508	1,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	451
為替換算調整勘定	406	843
持分法適用会社に対する持分相当額	98	27
その他の包括利益合計	1,284	1,322
包括利益	1,349	2,779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,310	2,760
少数株主に係る包括利益	39	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	6,189	4,014	908	17,936
当期変動額					
当期純利益			471		471
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			252		252
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	724	0	724
当期末残高	8,640	6,189	4,739	908	18,660

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	382	2,789	1,619	-	1,552	1,299	20,788
当期変動額							
当期純利益							471
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							252
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	333	252	504	-	585	17	568
当期変動額合計	333	252	504	-	585	17	1,292
当期末残高	716	2,536	1,115	-	2,137	1,282	22,081

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	6,189	4,739	908	18,660
当期変動額					
当期純利益			1,439		1,439
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			29		29
欠損填補		4,176	4,176		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,176	5,644	0	1,467
当期末残高	8,640	2,013	10,384	909	20,128

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	716	2,536	1,115	-	2,137	1,282	22,081
当期変動額							
当期純利益							1,439
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩							29
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	450	29	871	1,732	439	2	437
当期変動額合計	450	29	871	1,732	439	2	1,029
当期末残高	1,167	2,507	243	1,732	1,698	1,284	23,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	579	1,928
減価償却費	1,558	1,483
減損損失	-	159
負ののれん償却額	39	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	269	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	14	-
賞与引当金の増減額（は減少）	8	182
貸倒引当金の増減額（は減少）	44	14
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	254
受取利息及び受取配当金	80	96
支払利息	244	179
為替差損益（は益）	15	11
有形固定資産除売却損益（は益）	44	29
持分法による投資損益（は益）	1	28
投資有価証券売却損益（は益）	0	2
売上債権の増減額（は増加）	1,031	1,644
たな卸資産の増減額（は増加）	263	642
仕入債務の増減額（は減少）	508	3,360
その他	150	272
小計	3,037	5,466
利息及び配当金の受取額	92	107
利息の支払額	286	185
法人税等の支払額	457	369
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,385	5,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53	750
定期預金の払戻による収入	56	750
有価証券の取得による支出	800	145
有価証券の償還による収入	300	552
有形固定資産の取得による支出	1,069	1,023
有形固定資産の売却による収入	539	63
無形固定資産の取得による支出	74	119
投資有価証券の取得による支出	107	222
投資有価証券の売却による収入	35	10
貸付けによる支出	3	5
貸付金の回収による収入	24	10
その他の支出	31	22
その他の収入	17	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,166	881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,574	4,695
短期借入金の返済による支出	5,444	5,299
長期借入れによる収入	1,650	200
長期借入金の返済による支出	5,520	320
社債の発行による収入	2,314	-
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	19	10
少数株主への配当金の支払額	27	1
その他	79	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,551	840
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	359
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	154	3,656
現金及び現金同等物の期首残高	12,019	11,865
現金及び現金同等物の期末残高	11,865	15,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったテイトデンキ株式会社は、平成25年4月1日付けで当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(連結の範囲から除いた理由)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

主要な会社名

LCAホールディングズP.T.Y.リミテッド

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

(持分法を適用しない理由)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、国内会社の建物(建物附属設備を除く)及び在外子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

なお、在外子会社は設定しておりません。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ．クレーム処理引当金

ランプの不具合による無料点検・交換等に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（4,684百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ．その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利息

ハ．ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が12,623百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,732百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	811百万円	829百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	632百万円 (632百万円)	600百万円 (600百万円)
機械装置及び運搬具	574 (574)	490 (490)
土地	2,579 (2,579)	2,579 (2,579)
計	3,786 (3,786)	3,670 (3,670)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- (-)	1,000百万円 (1,000百万円)
長期借入金	1,000百万円 (1,000百万円)	- (-)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,270百万円	2,317百万円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	470百万円	- 百万円

5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資枠設定金額	2,000百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	2,000	1,500

なお、本コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当連結会計年度におけるその内容は次のとおりであります。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を168億円以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
7百万円	92百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
567百万円	389百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	71百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	16
工具、器具及び備品	-	0
計	71	16

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	9	6
工具、器具及び備品	2	2
土地	-	14
その他	0	0
計	26	45

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
新潟県南魚沼市	プロジェクタ用映像光源生産設備	機械及び装置等	138
埼玉県行田市	プロジェクタ用映像光源生産設備	機械及び装置等	21

当社グループは、事業に供している資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、そこに含まれる個別の事業について、事業撤退の決定等があった場合には、その処分予定資産、遊休予定資産について個別物件単位にグルーピングしております。

光応用事業に含まれる映像光源事業において、その主力製品である液晶プロジェクタ用ランプは、今後の需要動向に関して持続的な成長拡大を見通すことは困難な状況になったため、当該事業の業績を早期に改善することは難しいものと判断し、平成26年6月末をもってプロジェクタ用映像光源事業から撤退することといたしました。当該事業撤退の決定により発生する処分予定資産及び遊休予定資産については、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失159百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、他への転用又は売却が困難なことから備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	519百万円	668百万円
組替調整額	0	-
計	518	668
為替換算調整勘定：		
当期発生額	406	843
組替調整額	-	-
計	406	843
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	98	27
税効果調整前合計	1,022	1,540
税効果額	181	217
その他の包括利益合計	840	1,322

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	518百万円	668百万円
税効果額	181	217
税効果調整後	336	451
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	406	843
税効果額	-	-
税効果調整後	406	843
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	98	27
税効果額	-	-
税効果調整後	98	27
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,022	1,540
税効果額	181	217
税効果調整後	840	1,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)	3,833	2	-	3,835
合計	3,833	2	-	3,835

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)	3,835	3	-	3,839
合計	3,835	3	-	3,839

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	148	利益剰余金	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	12,666百万円	15,923百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	801	401
現金及び現金同等物	11,865	15,521

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産 生産設備(機械及び装置)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	330	328	2
合計	330	328	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	61	61	0
合計	61	61	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	0
1年超	0	-
合計	2	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	20	1
減価償却費相当額	20	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヶ月ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。利息収入目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	12,666	12,666	-
（2）受取手形及び売掛金	14,421	14,421	-
（3）有価証券	500	500	-
（4）投資有価証券	2,553	2,553	-
資産計	30,141	30,141	-
（5）支払手形及び買掛金	9,559	9,559	-
（6）電子記録債務	1,311	1,311	-
（7）短期借入金	1,714	1,714	-
（8）社債	2,350	2,352	2
（9）長期借入金	4,735	4,792	57
負債計	19,670	19,730	59
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（1）現金及び預金	15,923	15,923	-
（2）受取手形及び売掛金	16,215	16,215	-
（3）有価証券	208	208	-
（4）投資有価証券	3,290	3,290	-
資産計	35,638	35,638	-
（5）支払手形及び買掛金	12,507	12,507	-
（6）電子記録債務	1,813	1,813	-
（7）短期借入金	1,130	1,130	-
（8）社債	2,350	2,345	4
（9）長期借入金	4,615	4,642	27
負債計	22,415	22,439	23
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券(譲渡性預金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券(債券)及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載しております。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,040	1,053
投資事業有限責任組合出資金	100	107

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,421	-
(3) 有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの 譲渡性預金	500	-
合計	27,581	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,918	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,215	-
(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの 債券(社債)	204	67
合計	32,339	67

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,714	-	-	-	-	-
社債	-	-	2,350	-	-	-
長期借入金	320	2,725	1,690	-	-	-
合計	2,034	2,725	4,040	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,130	-	-	-	-	-
社債	-	2,350	-	-	-	-
長期借入金	2,725	1,890	-	-	-	-
合計	3,855	4,240	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,340	1,194	1,145
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,340	1,194	1,145
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	230	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	500	500	-
	小計	713	730	17
合計		3,053	1,925	1,127

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,163	1,366	1,797
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	134	133	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,297	1,500	1,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	56	66	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	144	144	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	201	211	10
合計		3,498	1,711	1,787

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,605	3,425	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,425	750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内主要連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	(百万円)	15,390
(2) 年金資産	(百万円)	2,340
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	(百万円)	13,049
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	(百万円)	624
(5) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	1,761
(6) 未認識過去勤務債務	(百万円)	26
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	(百万円)	10,636
(8) 退職給付引当金	(百万円)	10,636

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	(百万円)	691
(2) 利息費用	(百万円)	243
(3) 期待運用収益	(百万円)	45
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	(百万円)	311
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	200
(6) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	2
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	(百万円)	1,404

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

また、複数事業主制度による企業年金に係わる掛金拠出額が、517百万円あります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(2) 割引率	(%)	1.0
(3) 期待運用収益率	(%)	2.4
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	(年)	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数	(年)	14
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	(年)	15

5. 要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

		(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	(百万円)	254,797
年金財政計算上の給付債務の額	(百万円)	299,366
差引額	(百万円)	44,568

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 3.19%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,193百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の一部連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社の一部では、中小企業退職金共済制度、確定拠出型年金制度を採用しております。

また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,067百万円
勤務費用	624
利息費用	140
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	935
退職給付債務の期末残高	13,897

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,158百万円
期待運用収益	62
数理計算上の差異の発生額	81
事業主からの拠出額	557
退職給付の支払額	364
年金資産の期末残高	2,496

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,602百万円
年金資産	2,496
	3,106
非積立型制度の退職給付債務	8,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,401
退職給付に係る負債	11,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,401

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	624百万円
利息費用	140
期待運用収益	62
会計基準変更時差異の費用処理額	308
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,297

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,396百万円
未認識過去勤務費用	23
会計基準変更時差異の未処理額	308
合計	1,729

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	61%
株式	21
債券	16
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,133百万円
退職給付費用	149
退職給付の支払額	22
制度への拠出額	40
退職給付に係る調整累計額	3
退職給付に係る負債の期末残高	1,222

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	449百万円
年金資産	222
	226
非積立型制度の退職給付債務	996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,222
退職給付に係る負債	1,222
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,222

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	145百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	3
合計	149

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異の未処理額	3百万円
----------------	------

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、60百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、519百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	281,339百万円
年金財政計算上の給付債務の額	290,987
差引額	9,648

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 3.36%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,968百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,281百万円	1,680百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,818	-
退職給付に係る負債	-	4,494
その他	987	1,170
繰延税金資産小計	7,086	7,345
評価性引当額	5,773	6,046
繰延税金資産合計	1,312	1,299
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	102	-
その他有価証券評価差額金	404	622
その他	74	82
繰延税金負債合計	581	705
繰延税金資産の純額	731	593

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	931百万円	872百万円
固定資産 - 繰延税金資産	370	407
固定負債 - 繰延税金負債	570	686

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.8
住民税均等割額	10.9	3.3
評価性引当額の増減額	37.8	18.7
負ののれん償却額	2.7	-
負ののれん発生益	0.6	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.6
その他	0.7	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3	24.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は50百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

開示すべき重要事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、照明ランプ等の各種光源及び照明機器の製造販売事業である「照明」、光応用機器等の製造販売事業である「光応用」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結 財務諸表 計上額
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,197	15,864	52,062	-	52,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	4	60	60	-
計	36,253	15,869	52,122	60	52,062
セグメント利益又は損失（ ）	2,619	17	2,602	1,697	905
セグメント資産	32,895	18,855	51,750	9,208	60,959
その他の項目					
減価償却費	1,142	415	1,558	-	1,558
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	947	423	1,371	-	1,371

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,697百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
 ます。

2. セグメント資産の調整額9,208百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等であり
 ます。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結 財務諸表 計上額
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,066	16,964	57,030	-	57,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	3	59	59	-
計	40,123	16,967	57,090	59	57,030
セグメント利益	4,005	150	4,156	1,719	2,437
セグメント資産	35,049	20,541	55,590	11,882	67,473
その他の項目					
減価償却費	1,100	383	1,483	-	1,483
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	971	250	1,221	-	1,221

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,719百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
 ます。

2. セグメント資産の調整額11,882百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等であり
 ます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
43,326	4,144	3,903	330	356	52,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
47,453	5,195	3,763	280	338	57,030

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	照明	光応用	全社・消去	合計
減損損失	-	159	-	159

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（負ののれん）

（単位：百万円）

	照明	光応用	全社・消去	合計
当期償却額	32	6	-	39
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（負ののれん）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、29百万円の負ののれん発生益（照明1百万円、光応用28百万円）を計上しております。このうち光応用の20百万円は、当社子会社エナジー・サイエンス・インクにおける事業の譲り受けによるものであり、これ以外は連結子会社が少数株主から自己株式を取得したことに伴うものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、5百万円の負ののれん発生益（照明0百万円、光応用4百万円）を計上しております。これは連結子会社が少数株主から自己株式を取得したことに伴うものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

開示すべき重要事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

開示すべき重要事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	279.61円	293.44円
1株当たり当期純利益金額	6.34円	19.35円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
 的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、23.30円減少しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	471	1,439
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	471	1,439
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,385,123	74,381,990

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩崎電気(株)	第17回無担保社債	平成年月日 24.10.5	1,200	1,200	1.15	なし	平成年月日 27.10.5
岩崎電気(株)	第18回無担保社債	24.10.9	900	900	0.45	なし	27.10.9
岩崎電気(株)	第19回無担保社債	24.10.31	250	250	0.89	なし	27.10.30
合計	-	-	2,350	2,350	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	2,350	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,714	1,130	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	320	2,725	1.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	68	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,415	1,890	1.86	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	107	95	-	平成27年~31年
その他有利子負債 預り保証金	2,458	2,494	2.34	-
合計	9,095	8,403	-	-

(注) 1. 平均利率は期中平均利率を加重平均する方法によって算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,890	-	-	-
リース債務	45	25	13	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,954	22,751	35,991	57,030
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	808	821	271	1,928
当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (百万円)	528	550	228	1,439
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.10	7.40	3.08	19.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.10	0.30	4.32	22.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,992	7,943
受取手形	2,328,221	2,364
電子記録債権	-	100
売掛金	29,890	212,202
有価証券	500	-
商品及び製品	3,797	3,999
仕掛品	709	401
原材料及び貯蔵品	1,277	1,573
前渡金	185	123
前払費用	130	99
短期貸付金	2,517	2,773
繰延税金資産	731	655
未収入金	265	252
その他	0	5
貸倒引当金	1	5
流動資産合計	25,616	30,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,399	12,339
構築物	70	69
機械及び装置	1,912	1,761
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	264	264
土地	19,668	19,618
建設仮勘定	98	87
有形固定資産合計	13,419	13,144
無形固定資産		
ソフトウェア	255	261
電話加入権	28	29
リース資産	85	61
無形固定資産合計	369	352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,775	3,419
関係会社株式	3,034	2,565
出資金	51	51
関係会社出資金	779	779
長期貸付金	6	6
長期前払費用	1	0
敷金及び保証金	255	253
破産更生債権等	3	11
貸倒引当金	43	51
投資その他の資産合計	6,865	7,037
固定資産合計	20,654	20,534
資産合計	46,271	50,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,677	3,978
電子記録債務	1,311	1,813
買掛金	2 5,984	2 7,042
1年内返済予定の長期借入金	320	1 2,725
リース債務	24	21
未払金	2 900	2 857
未払法人税等	121	161
未払消費税等	85	147
未払費用	109	126
前受金	308	21
預り金	105	122
賞与引当金	370	506
クレーム処理引当金	-	48
流動負債合計	12,318	17,573
固定負債		
社債	2,350	2,350
長期借入金	1 4,415	1,890
リース債務	64	42
繰延税金負債	504	615
再評価に係る繰延税金負債	1,518	1,501
退職給付引当金	9,503	9,671
役員退職慰労引当金	223	223
関係会社事業損失引当金	14	14
長期預り保証金	2,314	2,345
資産除去債務	116	143
その他	48	48
固定負債合計	21,072	18,847
負債合計	33,390	36,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	6,085	1,909
資本剰余金合計	6,085	1,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	184	-
繰越利益剰余金	4,361	1,114
利益剰余金合計	4,176	1,114
自己株式	908	909
株主資本合計	9,641	10,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	702	1,140
土地再評価差額金	2,536	2,507
評価・換算差額等合計	3,239	3,647
純資産合計	12,880	14,402
負債純資産合計	46,271	50,823

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 41,657	1 46,586
売上原価	1 31,756	1 35,437
売上総利益	9,900	11,148
販売費及び一般管理費	1, 2 9,674	1, 2 9,689
営業利益	226	1,459
営業外収益		
受取利息	1 10	1 8
受取配当金	1 280	1 296
受取賃貸料	1 185	1 167
保険配当金	23	22
負ののれん償却額	3	-
為替差益	32	35
その他	1 64	1 73
営業外収益合計	600	604
営業外費用		
支払利息	213	141
社債利息	9	20
貸与資産減価償却費	128	105
社債発行費	35	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	308	308
その他	1	44
営業外費用合計	698	620
経常利益	128	1,443
特別利益		
固定資産売却益	71	-
投資有価証券売却益	-	0
その他	-	1
特別利益合計	71	2
特別損失		
固定資産除売却損	13	29
関係会社株式評価損	-	11
減損損失	-	146
抱合せ株式消滅差損	-	25
特別損失合計	13	214
税引前当期純利益	186	1,231
法人税、住民税及び事業税	106	185
法人税等調整額	291	39
法人税等合計	184	146
当期純利益	371	1,085

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,640	6,085	-	6,085	184	4,985	4,800	908	9,017	
当期変動額										
当期純利益						371	371		371	
自己株式の取得								0	0	
土地再評価差額金の取崩						252	252		252	
土地圧縮積立金の取崩									-	
資本準備金の取崩									-	
欠損填補									-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	624	624	0	623	
当期末残高	8,640	6,085	-	6,085	184	4,361	4,176	908	9,641	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	381	2,789	3,170	12,187
当期変動額				
当期純利益				371
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				252
土地圧縮積立金の取崩				-
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	321	252	68	68
当期変動額合計	321	252	68	692
当期末残高	702	2,536	3,239	12,880

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,640	6,085	-	6,085	184	4,361	4,176	908	9,641	
当期変動額										
当期純利益						1,085	1,085		1,085	
自己株式の取得								0	0	
土地再評価差額金の取崩						29	29		29	
土地圧縮積立金の取崩					184	184	-		-	
資本準備金の取崩		4,176	4,176	-					-	
欠損填補			4,176	4,176		4,176	4,176		-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	4,176	-	4,176	184	5,475	5,291	0	1,113	
当期末残高	8,640	1,909	-	1,909	-	1,114	1,114	909	10,754	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	702	2,536	3,239	12,880
当期変動額				
当期純利益				1,085
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				29
土地圧縮積立金の取崩				-
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	437	29	408	408
当期変動額合計	437	29	408	1,522
当期末残高	1,140	2,507	3,647	14,402

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(4,630百万円)については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上しております。

クレーム処理引当金

ランプの不具合による無料点検・交換等に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ．その他の工事
工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当て処理の要件を充たしている場合には、振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ．ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ロ．ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利息

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	632百万円	600百万円
機械及び装置	574	490
土地	2,579	2,579
計	3,786	3,670

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000百万円
長期借入金	1,000百万円	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,224百万円	4,132百万円
短期金銭債務	3,232	3,839

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	432百万円	-百万円

4. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資枠設定金額	2,000百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	2,000	1,500

なお、本コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当事業年度におけるその内容は次のとおりであります。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を168億円以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,096百万円	7,321百万円
仕入高	13,996	14,567
営業取引以外の取引による取引高	2,153	2,236

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
運賃及び荷造費	1,474百万円	1,494百万円
給料及び手当	3,207	3,185
賞与引当金繰入額	220	292
減価償却費	254	228
貸倒引当金繰入額	2	12
退職給付費用	518	518

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,472百万円、関連会社株式93百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,966百万円、関連会社株式68百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	111百万円	115百万円
投資有価証券評価損	92	92
関係会社事業損失引当金繰入額	4	4
繰越欠損金	1,724	1,342
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,414	3,443
役員退職慰労引当金繰入額	79	79
その他	472	617
繰延税金資産小計	5,900	5,695
評価性引当額	5,169	5,040
繰延税金資産合計	731	655
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	102	-
その他有価証券評価差額金	394	605
その他	7	10
繰延税金負債合計	504	615
繰延税金資産の純額	226	39

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.2	7.8
住民税均等割額	30.5	4.6
評価性引当額の増減額	125.3	28.0
負ののれんの償却額	0.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.6
その他	2.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.7	11.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,399	177	13	225	2,339	6,923
	構築物	70	6	0	8	69	673
	機械及び装置	912	340	140 (138)	351	761	9,692
	車両運搬具	5	4	0	4	5	66
	工具、器具及び備品	264	207	4 (3)	203	264	2,691
	土地	9,668 [4,054]	-	50 [45]	-	9,618 [4,009]	-
	建設仮勘定	98	708	719 (5)	-	87	-
	計	13,419	1,442	926 (146)	792	13,144	20,047
無形固定資産	ソフトウェア	255	117	-	111	261	-
	リース資産	85	-	-	23	61	-
	電話加入権	28	0	-	-	29	-
	計	369	117	-	134	352	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 397百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 札幌営業所、土地売却 50百万円

建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 367百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	57	45	57
賞与引当金	370	506	370	506
クレーム処理引当金	-	48	-	48
役員退職慰労引当金	223	-	-	223
関係会社事業損失引当金	14	-	-	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.iwasaki.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）平成25年 6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告及びその添付書類

平成25年 6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日）平成25年 8月12日関東財務局長に提出

（第99期第2四半期）（自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第99期第3四半期）（自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日）平成26年 2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年 7月 2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 寿郎	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河野 明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 寿郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。